

第2回京丹波町地域福祉計画策定委員会 会議概要

〔日 時〕 平成27年11月18日（水）午後1時30分～午後3時30分
〔場 所〕 京丹波町瑞穂保健福祉センター2階 集団指導室・健康学習室
〔出席者〕 委員14名（波瀬孝澄、田中強、片山俊明、大西好美、谷山和子、津田勝二、友金一文、岩田恵一、梅原好範、中西和之、高橋弘、今海博文、木上實、藤田正則）
欠席 竹内裕子、岡本勇、一谷静夫、野間之暢、河村泰宏、山崎正則【敬称略】
事務局5名（下伊豆かおり、岡本明美、上原美智子、山内善史、山内圭司）

1 開 会（事務局）

2 委員長あいさつ

今回は、委嘱状の交付や挨拶などセレモニー的なものであったが、今回は、実質的な協議に入っていただく。社会福祉法第107条において地域福祉計画を策定することとなり、京都府では26市町村の中で、市の場合は宮津市を除いて14の市が策定、町村では、11町村の中で半分以下ということで、京丹波町も策定をすることとなった。総合戦略の中では、少子高齢化の中で、若年層の流出をいかに止めるか、高齢化率も上がっているが、いかに活性化するかが大きな課題となっている。誰もが人生において福祉を避けて通ることはできず、地域福祉の推進は、住民の皆様の幸せのためであり、委員の皆様には、様々な視点でご協議いただきたい。

3 協議事項

（1）地域福祉計画策定に向けた意見交換

事務局：委員の皆様が、地域の実状や日頃感じておられること、地域福祉について思っておられることなどをお伺いしたい。

委員長：他の福祉の関連計画や、先日答申された総合戦略等と整合性を図りながら、今後、地域福祉計画の策定を進めるには、どのようなことに視点を置いて考えなければならないかということがありましたら、ご意見をお願いしたい。

委員：10年後、20年後を見ていかないといけないと思う。今は、まだ地域で面倒を見てくれる人もいるが、10年後になれば、そういう人もいなくなることも考えられる。高齢になって階段を上る時、暖かい手で手を差し伸べて、手を引いてくれることが福祉であり、手すりを付けることが福祉ではない。防犯カメラがあるから安心というが、防犯カメラは手を出して助けてはくれない。事後処理で犯人は逮捕できるが、被害は防いでくれない。声をかけられる、助けられるという地盤を作っていくことが地域福祉ではないか。昔みたいな助け合いがあることが大事である。やはり、お互いに声を掛け合うことができる町にしていくことが重要。あまり制度とかで何かをしていくことはどうかと思う。開き直って、京丹波町は、高齢化の先進地として高齢者に特化し、それに対応した施策をきちんと打っていくのがいいのでは。自分たちの地域は自分たちで作らなければいけ

ない。

委員：地域福祉とは、基本はそこに暮らす人が安心・安全で気持ち良く過ごせる環境をどう作っていくかということである。その時にしなければいけないことを計画するのではあるが、計画が計画倒れになってもいけないし、より具体的に、行政・地域・住民の役割分担を明確にしていかなければならない。地域の中で困りごとがある時、どこに相談するかというところから考えていかなければならない。全て行政にまかせるのではなく、身近なところで相談すれば、どこへ繋ぐかがすぐにわかるシステムの構築が大事である。どこかで聞けば、その人の課題がある一定の方向付けができるということになり、地域福祉という視点から考えると、相談の窓口は社協であると思う。行政は、担当者が変わると、住民との顔が繋がらなくなる。年をとると余計不安になるので、見たことのある人に相談できるシステムが大事。地域でどう支え合うか、その地域にあったフォローの仕方を考えていかなければならない。事業を实践するだけでなく、ちょっとわからないところをすぐに相談できるシステムが地域福祉に求められている。

委員：高校生から 20 歳ぐらいまでの若年層の生活できない人に対して、どこも対応していない。困っていても誰にも相談できないでいる若者がいる。市町村がどう手を差し伸べるか、きちんとした計画がなく、そういった若者が社会に出ていけないとなると、町も活力を失ってくる。個人的にはそういう子を集めて何かしてやりたいと考えているが、個人の力ではできない。若者の本来持っている力が失われていくことが心配である。社会福祉や地域福祉というと年配の人のことばかり言われるが、そういう若年層も位置付けていただきたい。10 年後、20 年後には、社会の中堅を担う子たちが力を発揮できないことは社会の喪失となる。

委員：今、ひとり親家庭で、貧困世帯が増えている。離婚された方が多く、また、母親が高校を中退されたり、子どもの面倒を十分に見れない方もいたりして、私たちが支援しているとして、京都府で取り組んでいる。子どもの貧困における居場所づくりということで、母子家庭では、統計的にも学力が低かったりする実態がみられる。母親も、もう一度学力をつけて、高校を卒業するという支援をされていたりもする。働きながら子育てをしている母親の支援もしているが、そういう制度を知らない方も多く、そういうことを簡単に利用できる窓口になればいいと考えている。京丹波町と南丹市と亀岡市では、居場所づくりができていなくて、何度も京都府の方から施策をできないかと催促があり、皆さんにお助けしていただき、ひとつでもできればと思っている。

委員：最近、子どもの支援制度はだんだん充実してきていると思っているが、母親は働かないと生活できないという現状があり、子どもが欲しいけど生めないということが、難しいことだと思う。地域の人々の助け合いの中で、母親が住んで良かったと思う地域になれば、子育てがしやすくなると思う。昔のように地域の力がもっとつけば、子どもも生みやすくなるし、母親たちも子育てしやすくなるし、お互いに助け合いながら住める地域づくりが大事である。

委員：シルバー人材センターは会員が 300 人ほどおり、年間総売り上げは 1 億 6 千万円ほどの

成果となっており、雇用の場として良いシステムであると思う。健康のためにも働くことは非常によい。働くことにより、なにがしらの配分を貰うということは、金額の問題もさることながら、自分は社会に貢献しているという喜びも大きいので、今後も続けていこうと頑張っている。福祉ということになると、本人が健康で、病院に行くよりもシルバーで働くことは、なにがしらのお金が貰えるし、病院に行けば、お金を払わなければならないということで、できるだけシルバーに来てくださいと言っている。また、地域のためにシルバーができることとして、地域の見守りとして、仕事に出たとき、声をかけていただき、異常があったときは事務局に報告してもらうようにすれば、見守りに繋がるのではないかと考えており、シルバーが福祉の役に立てばよいと思っている。団塊の世代の 2025 年問題がいわれているが、自分たちも団塊の世代であり、今、元気なうちに良いシステムを構築して、自分たちもうまく面倒見てもらえるようにしておかなければと危惧しており、そのためには、地域の結束力をつけ、我々で地域を守るようにしていかなければならないと考えている。行政の財政も厳しくなっているし、医療費も莫大に増えてきているので、介護も要介護 2 までは自分で面倒をみてもらうようになど、だんだん切り捨てられる時代になるので、そういうシステムを自分自身で考えていかなければならない。もう 10 年もすれば、大変な時代になると思うので、今のうちからしっかりやるのが大事である。

委員長：人口減少の抑制を具体的にどうしていくかという意見もいただくとありがたい。

委員：人を増やそうとしても、結婚しない人が多く、増えるのも 20 年先とかになるので、流出抑制よりも I ターンの促進を図り、来てもらうことを考えた方がよい。空き家に入ってもらい取り組みを進めるとなると、地域で受け入れ体制が必要となる。町に担当を置いて、組織をきちんと作って行う必要がある。そういう人の動きを作らなければいけないし、仕事も作らなければならない。また、地域でといった場合、各地区ではできないので、それを小学校区ぐらいでやっていくということも必要である。

委員：地域の人口が増える取り組みとして、転入者を迎えることがあるが、転入者の考え方は一人ひとり違うので、将来展望がその人なりにあるため、地域の人と転入者が一緒に楽しい事を見つけてやっていくことに望みがある。実際に転入者の中には、かなりの希望を持ってきている人もいるので、その人達から学ぶことも多い。何で来たかと聞くと、田舎には自分の住んでいるところのないものがあるので来ているとおっしゃっておられた。そういう人達と色々な形で交流することで、京丹波町の良いところがある。

委員：病院としても、10 年、20 年後をみる姿勢は大事である。2025 年問題では、国は、地域包括ケアシステムとして在宅医療へシフトしてきている。特に 2025 年には、全国で 3,700 万人が高齢者になる大変な時代がやってきて、今までになかった国の形になると厚労省でも言われている。医療機関でも、昨年策定された医療介護確保総合推進法により、医療機関を各機能分野別に分けていこうということで、都道府県でも医療構想の策定を行っている。2 次医療圏で医療構想を作っており、今後、2 次医療圏の核となる病院、この地域での公立南丹病院を核として、今後どんな役割を果たしていくかということが審

議され始め、社会保障がどんどん厳しくなり、在宅医療の方にどんどん切り替わっていく。いかに健やかに老いて健やかに亡くなることが今後求められてくる。いかに在宅医療を担っていくか、高度の急性期の医療については都市部で、身の回りのことは一般の医院、また在宅医療や訪問事業で、今後また地域に出て行ってやっていかなければならないと議論されている。現在、毎日午後には訪問診療で出ているが、全国的に医師不足もあり、医師を大切にしてほしい。地域包括ケアの在宅に結んでいくのは、医療・福祉との連携が必要となる。何かあったときに病院や診療所、介護医の先生の所にすぐに情報を繋いで、対応ができるので、そういうことができればよいと思う。また、今後は、家や施設での看取りということも視野に入ってくる。住民一人ひとりがそういうことを勉強し、医師は寄り添う形になり、ご家庭での看取りの形が構築されていくのではないかな。

委員：地域づくりが大事ということをあらためて認識した。人は都会に流出し、首都東京への一極集中という中で、都会では孤独死もよく聞くが、本町ではそういうことはあつてはならない。自助・共助・公助というが、自助と公助にも限界があり、地域で見守りをしておくことが本当に大事になってくる。今回策定する計画は5年間のものであるが、10年先を見据えた計画にしていかなければならない。下流老人という話もよくでるが、福祉施設の待機者問題を解決するため議論をしてきた、そういう中でも、見守りや共助が大切であると改めて感じている。

委員：小さな区になると、次の担い手がいない状況がみられる。ひとり親家庭の子どもの学力低下に対する取り組みが府内で行われているが、最初は参加者が多かったが、ひとり親のみの勉強会ということで、参加者が集まりにくくなったということも聞く。高齢者のみのサロンではなく、地域の人皆参加できるサロンにするとか、勉強会もひとり親世帯に限らず、皆が参加できるような取組みにしたほうが、より参加しやすいと思う。誰もが参加しながら、柔軟に対応できるプログラムが取り組めるようなシステムができれば、行政・社協・地域の役割が明確になり、課題に対し、それぞれがどう担うかを連携して取り組むことができると思う。この後のアンケートで、いろいろな課題が見つかる、それも参考にし、いろいろな取組みを考えていきたい。

委員：配食ボランティアを行っているが、町全体で何食ぐらい配食しているのか。また、特養待機者は何人ぐらいなのか、ひとり暮らし高齢者は何人ぐらいなのか教えてもらいたい。
⇒事務局：資料を作成し、次回の委員会に用意させていただく。

委員：全国的にひとり親家庭の子どもの学力は低いという言葉は言うべきではないと思う。事実であっても、それを言われた子どもたちはどう思うかと心配なので、訂正してもらいたい。それよりも、生活に満足できていないという方が大事である。

委員長：様々なご意見をいただきましたので、今後そういうことも踏まえつつ進めてまいりたいと思う。

(2) アンケート調査について

事務局：アンケート調査の設問構成の説明

委員長：何か意見や質問はないか。

委員：それぞれの地域が抱える課題や、それに対する取り組み、また一人ひとりのケースに対して、親切に丁寧にお聞きして対応すべきだというご意見、特別な環境によるレアケースについてのご意見、また各団体による取り組みのお話をお聞きしたわけですが、この委員会からだけではなく、広く町民の皆様が、日々の生活の中で感じておられる不安や不都合を解消していくというのがこの計画策定と考えますので、1日も早くこのアンケート調査を実施していただき、その上で、計画を策定するのが良いと思う。そうした中で、中間報告や分析、完成報告はどのタイミングになるのか。

⇒事務局：次回委員会は、来年2月末から3月頃に予定しており、アンケート結果をご報告できると思う。

委員：アンケートについては、かなり良い質問も入っており、この会議の各専門家の方の意見を踏まえて計画に盛り込むべきだ。

委員：サービスという言葉が多いが、この使い方についてはどうか。行政がサービスをしてやるというニュアンスがみられる。

⇒事務局：サービスの代わりの表現が難しいが、言い換えできるところは適切に変換させていただく。

委員：総合戦略では、14歳からアンケートを実施しているが、それとの整合性はどうか。横の連絡をしてもらいたい。また、設問も似たものもある。また、データをとる時に、%だけでなく、生の数字も見せてほしい。また、調査票はできるだけ、丁寧な言葉遣いをしてもらいたい。

⇒事務局：アンケートは、丁寧な表現に変換し、関係課とも調整させていただく。集計データは、実数も報告させていただく。

委員：無作為に抽出すると、現在の町の人口割合ではなくなるのではないか。せつかくなので、年代別に抽出したほうが良いのではないか。

⇒コンサル：無作為に抽出しても、ほぼ、現在の町の人口比率と等しくなるので、問題はない。ただ、一般的に若年者は回収率が低い傾向があるので、実際の抽出割合に比べ、高齢者の回答割合が高くなるという可能性はある。

(3) その他

事務局：次回委員会は、平成28年2月26日（金）午後1時30分から開催

4 閉会

副委員長：本日はお忙しい中、ご出席いただき有難うございました。たくさんの貴重なご意見もいただき、今後はアンケート調査を実施させていただく。次回委員会は来年の2月26日（金）に開催するので、引き続き計画策定に向け、皆様のご理解とご協力をお願い

いする。本日は、お疲れ様でした。

—閉 会—